

マージン率などの情報について

平成 24 年 10 月 1 日の「改正労働者派遣法」の施行により、派遣元事業主(当社)は、毎事業年度終了後に『派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合(マージン率)』を公開することが義務付けられました。(法第 23 条第 5 項)

下記に当社における情報提供項目を公開致します。

① 2025 年 6 月 1 日付け 派遣労働者数 24 人

(注)直近の「6 月 1 日現在の状況報告」の派遣労働者の数

② 2024 年度 派遣先事業所数(実数) 16 事業所

(注) 直近の事業報告書の派遣先事業所数(実数)

③ 2024 年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 36,812 円(8時間 全業務平均)

(注) 直近の事業報告書の派遣料金の平均額

④ 2024 年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 19,537 円(8時間 全業務平均)

(注) 直近の事業報告書の派遣労働者の賃金の額

⑤ 2024 度 マージン率平均 46.9%

⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

主な訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
	雇入時・派遣中・待機中など	OJT・OFF-JT		
基礎訓練(設計・CAD 等)	雇入時	OFF-JT	無償	有給
勉強会(10 回程度/年)	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口：湯前 貴啓、菅沼 隆

連絡先:03-3939-1279

⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

特になし

⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している

・協定労働者の範囲：派遣労働者全員(土木技師・製図工)

・協定書の有効期間終期 令和 8 年 3 月 31 日

※2024 年度は 2024 年 3 月 1 日～2025 年 2 月 29 日



会社名 株式会社フジ設計コンサルタント
許可番号 派 13-311980